

大学による「地域貢献研究」の構想と実践

小池源吾・佐々木保孝・天野かおり¹

(2006年10月5日受理)

Applied Researches as Social Service of Hiroshima University

Gengo Koike, Yasutaka Sasaki, and Kaori Amano

The purpose of this paper is to clarify the outcomes and issues of applied researches as social service offered by Hiroshima University in these 5 years.

The findings are as follows.

- (1) The community people recognize the applied researches as useful services offered by Hiroshima University, and give approval toward the continuation of them.
- (2) But, there seems to be some difficulties that applied researches have faced. So raising several point, the first issue have connection with administration, more specifically, procedures of proposal and presentation, the term and budget for applied researches, and so on.
- (3) The second issue is due to the lack of matching system, which coordinates the expert knowledge and research of the faculty with the needs of community people.
- (4) It is the third issue as to diverse ideas on applied researches. We need definite concept and stable vision about applied researches as social service of the University.

Key words: Applied Research, University Extension, Partnership between University and Community

キーワード：大学の社会貢献，大学開放，大学と地域社会のパートナーシップ

はじめに

大学の社会貢献といえば、社会人入学や公開講座等にみられる教育機能の開放をはじめ、受託・共同研究に代表される研究機能の開放、さらには知的資源や人的、物的資源の開放などが思い浮かぶ。本稿で取り上げる「地域貢献研究」は、大学の研究能力を活用して学外社会のさまざまな要望に応えようとする点では、受託・共同研究と類似する。しかしながら、受託・共同研究の場合、人件費を除く必要経費を委託者が負担するのに対し、「地域貢献研究」では、地域社会から提案された課題に広島大学がみずからの人材と資金でもって応え、その研究成果を地域社会に還元しようとするところに新機軸を有している。この事業がいかに

画期的であったかは、マスコミで報じられたばかりが¹⁾、文部科学省による「国立大学の地域貢献の促進について」という特集記事の中でも紹介されたことで推しはかれよう²⁾。

この「地域貢献研究」は、「地域環境・食糧問題プロジェクト」から派生したものである。「地域環境・食糧問題プロジェクト」は、急激な社会変化の中で生じる現代的課題に対応した学際的な研究活動を支援することを意図して、「文・理ジョイント・プロジェクト」とあわせて、広島大学が平成12年に創始した事業である。ちなみに、両プロジェクトの研究資金は、研究者へ寄付金として本学に寄せられた委任経理金の一部（5%）を原資としている。

しかし、「地球環境・食糧問題プロジェクト」は、予想されたほどの応募件数が集まらなかったことや、折しも、政策的に大学の社会貢献が注目され始めた事

¹ 三原看護専門学校・非常勤

情等を勘案して、同プロジェクトは、平成14年から、広島大学特定課題プロジェクトとして「地域貢献研究」事業へと切り替えられることになった。こうして着手された「地域貢献研究」に充当された5年間の総経費は、9,617万円で、1プロジェクトあたりの経費は概ね170万円となる。

「地域貢献研究」の手続きは、研究課題を地域から公募するところから始まる。「中国四国地域にある地域社会が解決を迫られている共通性の高い課題」、あるいは「中国四国地域に暮らす人々が描く夢の実現に関わる課題」を、「中国四国地域在住在勤」であれば、「個人、団体（自治体、NPO、企業など）」を問わず応募することができる³⁾。地域から提案された課題は、地域貢献研究実行委員会が学内に公示する。それを受けて本学の研究者が、任意に研究プロジェクトを企画し、起案書を提出する。それを地域貢献研究実行委員会が審査し、採否を決定する。採択された研究プロジェクトは1年以内に成果を取りまとめ、学外の課題提案者に報告することになっている。

本論文では、この「広島大学地域貢献研究」を取り上げ、過去5年間の成果と、今後に向けての課題を明らかにすることをねらいとしている。

考察にあたっては、われわれ社会教育学研究室が、地域の課題提案者と地域貢献研究プロジェクトに採択された学内の教師たちを対象に実施した調査結果を用いた。調査は、2種の調査票（「広島大学の『地域貢献研究』に関する調査（課題提案者版、および研究者版）」を作成し、平成18年7月に配布し、8月に回収した。調査票の配布数は提案者版56、研究者版159、回収された有効回答数は提案者版50、研究者版118、および回収率は提案者版89.3%、研究者版74.2%であった。なお、研究プロジェクトには通し番号をつけ（論文未参照）、文中の自由記述に関しては、当該のプロジェクトに関係した研究者には「a」、課題提案者には「b」をふって表記した。

1. 「地域貢献研究」の成果

これまでの5年間に学外から大学に寄せられた課題の総数は177件、それを受けて、学内の研究者たちが起案し、「地域貢献研究」として採択された研究プロジェクトの総数は56本である。各期におけるそれぞれのデータは表1に示すとおりである。プロジェクトによっては、学外から提案された課題のいくつかを合体した場合もあるし、また、1件の提案課題に対して、アプローチの異なる2本の研究プロジェクトが同時に採択された例もあるので、実際に採用された課題の総

数は71件とプロジェクト数を若干上回る。採用された課題を提案者別にみると、市町村を中心とする公的機関がもっとも多く46件（64.8%）、ついで、NPO等の市民団体が19件（26.8%）、個人が5件（7.0%）、民間企業が1件（1.4%）となっている。

すでに1年間の研究期間を終えた平成17年度までのデータでいえば、総数44本の研究プロジェクトに参加した研究者の数は、述べ人数で167名である。プロジェクトによっては、研究者が1人という例もあるが、1プロジェクトには概ね4～5人の研究者がかかわったことになる。

表1：「地域貢献研究」の実施状況

	提案された 課題数 (N)	採用された 課題数 (N)	採択された 研究プロジ ェクト数 (N)	予算額 (万円)
14年度前期	40	12	7	1,370
14年度後期	20	14	10	1,560
15年度前期	23	4	3	630
15年度後期	18	8	8	1,400
16年度	21	12	11	1,400
17年度	23	6	5	1,048
18年度	32	15	12	2,209

「地域貢献研究」の成否を判断するには、何はさしおいても、所期の目的がどこまで達成されたかが重要である。そのため、学外から寄せられた提案に各プロジェクトがどこまで対応できたかを調べる必要がある。そこで調査票では、研究成果に対する満足度を提案者たちに尋ねた。それを集計したものが表2である。「期待に十分応えてくれた」という回答は12人（25.0%）、「期待にある程度応えてくれた」という回答は32人（66.7%）、これらをあわせると、課題提案者の91.7%が、肯定的な評価を下していることになる。

表2：研究成果の満足度（課題提案者）

% (N)

十分 応えてくれた	ある程度 応えてくれた	あまり応えて くれなかった	まったく応えて くれなかった
25.0% (12)	66.7% (32)	8.3% (4)	0.0% (0)

他方、プロジェクトを担当した学内の研究者をみてみると、およそ8割が、学外の課題提案者の期待にひとまず応えられたと回答している。課題提案者でみた満足度よりは自己評価は控えめであったが、ここでも肯定的な回答が大半を占めた（表3）。

表3：研究成果の満足度（研究者）

% (N)			
十分に 応えられた	ある程度 応えられた	あまり応え られなかった	まったく応え られなかった
12.5% (13)	68.3% (71)	19.2% (20)	0.0% (0)

「期待に十分応えてくれた」と提案者の満足度がとりわけ高かった11の研究プロジェクト（提案課題としては12件）を具体的に示すと、以下のようである。

- ・バイオディーゼル燃料の性状とエンジン燃焼・排気特性の関連解明
- ・企業と障害者作業所の相互の発展に寄与しうる協働可能性を探るための研究
- ・黒瀬川水質改善のための流域自然内部循環の評価とその効率的利用に関する研究
- ・地域内未利用有用資源の循環・活用型社会システムの構築に向けて
- ・呉市における地域特有の生涯学習プログラム開発に関する調査研究－呉市海事博物館（仮称）を生かした学校教育プログラム・ボランティア活動プログラムの開発を中心に－
- ・広島市絵下山公園をモデルとした新しい都市公園づくり－希少種ギフチョウとの共存・共生をめざして－
- ・地産地消推進のための水産物消費・普及に係る研究
- ・被爆韓国人・朝鮮人と広島市の平和行政に関する資料の整理と分析
- ・合併後の東広島市がめざすべき観光振興のあり方検討に向けた基礎的な調査と方策の提案（2つの提案課題に対応）
- ・不注意の危険性認識に焦点を当てた効果的な交通安全教育方略に関する研究
- ・滞日日系ブラジル人児童生徒への地域ぐるみの教育・心理的支援に関する研究

上記の研究プロジェクトがどのような提案者に応えようとしたものであるかをみると、8件は市町村などの行政機関から提案されたものである。それとは別に、市民団体等によるものが3件で、個人提案が1件であった。

そもそも、提案者は課題を提案する際にどのような研究成果を期待していたのであろうか。それを把握するため、われわれの調査では、「問題解決や政策を立案するための基礎データや資料の収集」、「問題解決に役立つ考え方や理論の開発」、「理論や技術を実際に応用したり、実践に移すためのノウハウの提示」、「新しい技術の開発」に「その他」を加えた5つの選択肢を

表4：期待した研究成果（課題提案者）

% (N)				
基礎データや 資料の収集	考え方や 理論の開発	ノウハウの 提示	新しい 技術の開発	その他
31.1% (14)	42.2% (19)	22.2% (10)	4.4% (2)	0.0% (0)

留意し、質問をおこなった。その結果を示したものが表4である。

最も多かったのは「考え方や理論の開発」で19件（42.2%）を数えた。次いで「基礎データや資料の収集」14件（31.1%）や、「ノウハウの提示」10件（22.2%）を期待する声が多く、「新しい技術の開発」を期待していたのは2件（4.4%）にとどまった。

この質問の回答を、プロジェクトに対する満足度の高かった12の提案についてみると、ここでも、研究成果として、「基礎データや資料の収集」（5件）、「考え方や理論の開発」（5件）が期待されていたことがわかる。残る2件は「ノウハウの提示」を期待していた。

課題を提案した学外の人びとが研究成果のどこに満足したかは、自由記述を分析することによっていっそう明らかとなる。例えば、「基礎データや資料の収集」をプロジェクトに期待していた課題提案者のなかには、新しいテレビ電波塔建設に関わる行政関係者がいる。ところが、建設予定地には希少種のチョウが生息しているため、その生態を守らなければならないという課題を抱えていた。工事を進めるためにはチョウの生態の把握が欠かせない。希少種であるがゆえに、専門的な調査がどうしても必要であった。それを担えるのは、大学の専門家他にはない。研究成果には大いに満足したようで、彼は自由記述欄に、「貴学の高い専門知識と研究機能は、地域の貴重な財産であり、本制度の地域社会に果たす役割は大きいものと考えております」（22-b）としたためている。

別の事例も見てみよう。ある小規模町の行政関係者は、「考え方や理論の開発」を地域貢献研究に期待していた。彼は菜種油の廃油を再利用するという町と住民が一体となって進めるまちづくりの取り組みを進めていた。その際、どうしても解決できない課題が廃油再生燃料を町営バス等に利用する際におこるエンジンの不具合であった。彼は、自身が「『実践＞理論』の状態にある」と言う。だからこそ、「そこへ、地域貢献研究が加わることにより、今まで、不足していた理論が補われ、提案者の活動が高度化することにより、地域へ貢献できる」（5-b）ようになったと述懐している。ちなみに、廃油再生燃料の実用化に向けて研究プロジェクトを担当したのは、燃焼工学の専門家であった。

「ノウハウの提示」を期待して十分な満足を得た事例には、「不注意の危険性認識に焦点を当てた効果的な交通安全教育方略に関する研究」がある。このプロジェクトでは、認知心理学を専門とする研究者が、交通安全講習会等での調査結果をもとに、最終的には、交通安全教育のための教材を作成している。交通事故対策に頭を痛めていた課題提案者は、その成果に大いに満足し、次年度の募集に際して、さらに発展的な課題提案もおこなった。

すべての課題提案者に、事業の継続の是非を尋ねた結果が表5である。それによると、圧倒的多数(97.6%)が事業の継続を望んでいた。成果に対する満足度は事業の継続に対する希望に影響を与えるはずである。実際、期待に「十分応えてくれた」と高い満足度を示した者は継続についても積極的であった(「大いに賛成」90.9%、「やや賛成」9.1%)。これに対し、期待に「ある程度応えてくれた」と回答した群では、継続希望はやや減少する。それにしても、継続希望の割合は96%を超えたばかりか(「大いに賛成」81.5%、「やや賛成」14.8%)、成果は期待したほどではなかった(「あまり応えてくれなかった」とした満足度では低位群でさえ、すべての者が事業の継続を希望していたのは、じつに興味深い。

表5：事業継続についての課題提案者の賛否

% (N)

大いに 賛成である	どちらかと いえば 賛成である	どちらとも いえない	どちらかと いえば 反対である	大いに 反対である
85.7% (36)	11.9% (5)	2.4% (1)	0.0% (0)	0.0% (0)

それにしても、提案者の圧倒的多数が事業の継続を支持するのは、なぜか。自由記述欄に記された内容を通覧するに、背景には、どうやら2つの理由がありそうだ。いうまでもなく、そのひとつは、研究成果と関係する。先述したように、政策立案に役立つ基礎データの収集や、専門的な知見や理論などは、大学人による研究ならではの成果である。だから、「広島大学の先生の専門性にもとづく分析、整理が大いに助かった」(28-b)とか、「専門的、組織的に研究してもらうことで、課題が論理的に分析された」(29-b)など、地域貢献研究への高い評価は、当然のことながら、事業の継続を求める声となる。

提案された課題への対応が、プロジェクトによる直接的な成果とするなら、もうひとつの、言うならば間接的な成果も見のがすわけにはいかないだろう。専門家や研究施設等の知的資源を地域のために活用するこ

とで、広島大学は「地域の理解と信頼を得ることができ」たし、「地域とともに歩んでいく」(41-b)ことが可能になった、と提案者のひとりには記している。また、別のひとりには、「大学を身近かに感じることができる」(29-b)ようになったと述べ、今後に大きな期待をよせる。学問のユニバーサルリズムを強く志向すればするほどに、一般に、ローカルリズムは後退を余儀なくされる。とすれば、旧帝大系大学の驥尾に付し、世界に通用する研究大学を標榜しようものなら、大学は、地域住民にとって敷居が高く、縁遠い存在として君臨することになる。それが、ここに来て、住民にとって「身近な」存在へと変化しつつあるのは、「地域貢献研究」によってもたらされたもうひとつの貴重な成果と言いうことができるだろう。事業の継続を支持する回答には、とりまおさず、大学と地域社会とが共存共栄するための新しい関係、パートナーシップの構築を希求する地域住民の心情が息づいているのだ。

2. 成果をめぐる問題点

「地域貢献研究」は、課題提案者からは肯定的に評価され、支持されていることがわかった。それでも、提案者のうちの4人が、研究プロジェクトの成果について「期待にあまり応えてくれなかった」と否定的な評価を下している。さらに44人が「期待に答えてくれた」と回答したとはいえ、全員が「期待に十分応えてくれた」と回答したわけではない。大半の32人(72.7%)は、「ある程度応えてくれた」と回答している事実を看過するわけにはいかないだろう。そうした視点から提案者たちの自由記述をつぶさにみえてみると、不満の因ってきたところは、大きく3つに整理することができる。

第一には、研究成果そのものへの不満である。成果が必ずしも十分に期待に沿うものではなかったことが原因をなしている。例えば、課題提案者の自由記述を読んでいくと、「研究者の想いや考えを取りまとめるのではなく、基礎データの収集や資料整理を行い、客観的な分析が行われることを優先してもらいたい」(4-b)といった記述が散見される。その提案者は、ある市の行政職員である。彼は、「A市の成長要因と将来ビジョン」を明らかにするよう求めていた。ところが、この課題を受けて設定された研究プロジェクトは、検討すべき対象をA市のみならず、関連町を含む広域エリアへと拡大してしまった。その結果、研究タイトルは、「B地域経済の実態分析と課題整理」となって、A市をエリアにした研究ではなくなってしまった。しかも、この研究は、他の3つの課題を包摂して1本の研究プロ

ジェクト(「広島地域経済の発展戦略とR. D. V.(研究・開発・創業)機能強化のための政策研究—広島大学に求められる社会的役割を中心として—」)に仕立てられたものだから、A市の行政職員にとって、不満はさらに募るものとなってしまった。彼が、研究成果を評して、「提案者の想いとかげ離れた内容」であったと酷評したのもうなずける。

次に、C町の漁業協同組合で、アサリの養殖を営む人物から提案された課題の場合をみてみよう。平成12年より、同漁業組合は、ナルトビエイによるアサリの食害に悩まされるようになり、翌13年と14年には壊滅的な被害に見舞われている。そこで「ナルトビエイの、あさり食害対策について」と題する提案をおこなったところ、「広島湾のアサリ漁場の保全に関する調査研究—特にナルトビエイの食害に関連して」という研究テーマでプロジェクトが採択されることになった。

ところが、研究者の側では、「このエイの食性を含めた生態を明らかにすることを目的」⁴⁾に設定したのだから、提案者との齟齬が生じることになる。研究計画書によると、「問題の主体であるナルトビエイについては年齢や成長、(中略)など基礎的な生態がほとんど判っていない。そのために、アサリへの被害を防御する上でも、有効な対策を考察するに至っていない」⁵⁾。したがって、エイの生態を解明することこそ先決問題とみなされた。たしかに、研究者からすれば、そのような問題意識は妥当なもので、十分に説得力をもつ。だが、提案者が求めているものは、系統的で体系的な研究を積み重ねることではじめてもたらされるような研究の成果ではなかった。あくまで眼前の緊急事態に実効性のある対策である。だからこそ、提案者は、調査票の自由記述欄に、「問題解決を最優先にすべきと思う」(20-b)と記し、「問題解決方法に重点をおいてほしい」(20-b)と重ねて注文をつけるのである。

また、提案者が不満を抱くにいった事情には、次のようなケースもある。「今回の研究は、アユの資源の回復に向けた取り組みには違いないが、研究内容が幅広になり過ぎて結果が散漫な感が否めない」(36-b)。この記述は、D県の水産試験場の職員が、研究成果に論及した文章の一節である。E川は天然アユの宝庫であったが、ダム建設や河川改修工事などによりアユ漁業は衰退の一途をたどっている。長年、種苗放流がおこなわれているにもかかわらず、現在では、アユが極端に育たない川になってしまった。そのため提案者は、「F湾—E川天然アユ個体群の復活」を期して、課題を提案したのである。

折しも、この年度には、E川の漁業協同組合からも、「天然アユ資源の回復を通してE川—F湾の環境改善

を目指す」という趣旨で課題提案がなされている。その結果、これら2件の課題に対応するプロジェクトとして「太田川—広島湾水系のアユの資源状態と生育環境：問題点の解明と天然アユ資源復活に向けた対策」が構想されることになる。

ところが、提案者の一方は研究機関である。したがって、漁業関係者であるもう一方の提案者とは、めざすところも、関心もおのずから異なる。後者が即効性のある対策を希求するのにひきかえ、前者は、自分たちだけでは入手不可能な高度で専門的な研究成果を期待していた。「1年という短い期間なので様々な提案の中でどの分野について集中的に取り組むのかをもっと明確にすべきであった」(36-b)という記述をみるかぎり、プロジェクトの成果は、すくなくとも水産試験場が期待するレベルには達しなかったことがわかる。

これら研究成果そのものをめぐる問題に対して、これから論じようとする第二、第三の問題は、研究成果を規定する2つの側面に関わっている。

たとえば、ある提案者は、「当方から提案した内容について、どのようにした、またどのあたりまでを到達点と捉えて、研究計画を立案したかについて、提案者側に示してほしい」(36-b)と、研究者側に注文をつけている。ここには研究者の独断で研究プロジェクトが一方向的に進められたことへの不満が横溢している。これが、不満の第二である。課題提案者の自由記述をみると、この種の不満がいかにも多岐に驚かされる。

次に示す事例は、G市の行政機関から提案されたもので、提案時の文書を見ると、提案課題として、「線引き制度(市街化区域及び市街化調整区域の区分)の効果と今後のあり方について」と記されている。研究プロジェクトの成果は、「土地利用の規制緩和と有効利用策の検討」と題する報告にまとめられるのだが、G市だけを想定して分析されたものではない。同年、H県の行政機関から提案された別の課題「未分譲の県営産業団地の利活用方策に関する研究」と合体して、プロジェクトが計画、実施されたことによる。わがまちの線引き制度に有益な示唆が得られるとばかり思っていたG市の課題提案者にしてみれば、さぞや研究成果に驚き、呆れ、そして研究者に対してはすくなくとも疑念をもったにちがいない。さすがに、研究成果に対する評価は、「期待にあまり応えてくれなかった」と低い。研究者から研究の進捗状況を知らされたり、ともに協議したりする機会が設けられていたなら、提案課題に込めた自分たちの意図を十分伝えることができたらうし、意に添う成果も得られたであろうにと、彼は、悔恨の情をにじませる。

これに類するコメントは、I市の行政職員の自由記述にも見られる。この課題提案者は、「住宅団地における住民の年齢構成等の検証及び再活性化についての研究」を提案したのに対し、研究者が実際に立案した研究プロジェクトは、「高齢者の生きがい、健康を保証する社会を構築するための、バイオ技術導入の試み－高齢者がペットをパートナーとして暮らす社会環境を目指した、バイオ・トイレ開発と環境整備－」となっている。なるほど提案課題名と研究プロジェクトのタイトルを比べただけでは、そのプロジェクトが、提案を受けて企画されたとはとても思えない。どうやらこの事例でも、提案者の意向よりも研究者の関心が優先されたようだ。そのため、「提案者の意向どおり研究が進んでいるかどうかを確認できるように、研究途中で報告を受けるシステムにして欲しい」(17-b)と、提案者は苦衷を吐露している。

研究の計画から実施過程のいたるところで密な連絡を取り合うといったレベルを超えて、提案者自身ももっと積極的にプロジェクトに参画できるようにしてほしいという意見も少数ながら存在した。「大学側と密接に連携し、協議しながら進める必要がある。一番良いのは提案者と共に研究することだろう」(7-b)とか、「課題の提案者が共同研究者として、調査、研究を分担して行うことで、より、実用的な研究に近づくことができると思われる」(27-b)といった記述が、それである。これらの提案者たちは、研究者との共同研究を「地域貢献研究」の理想型とみなしているようだ。ひとくちに課題提案者といっても、みずから「お願い(提案)する側」、研究者を「受けていただく側」(16-b)というようにとらえる者もいれば、少数であるが、自らを「共同研究者」と位置づけ、当該プロジェクトを研究者と共同で遂行したいと考えている者もいる。提案者側でのこうした認識のちがいに、どう対応するか、大学側の姿勢が問われてくる。

この問題ともかかわって、第三のタイプの不満は、大学の対応、あるいは研究者の姿勢に対する不信感に起因している。大学の対応に関しては、次のような記述がみられた。「当初、三人で実施する予定であった研究が、研究者の方の転勤の関係で一人での研究となったことから、研究成果が部分的となったが、大学からは特段の連絡がなかった」(24-b)。「研究者が興味を持つ(研究意欲をそそられる)課題でない」と採用されないのではという気がする」(21-b)。前者の事例24の場合で言うと、研究者が転出したために、当初の研究計画が変更となったこと自体はやむをえないとしても、事後処理のしかたに明らかに不備があった。事例21の場合、課題提案者のいわれなき疑念と片づけて

しまうのは容易である。しかし、提案者から疑義の申し立てがあること自体、大いに反省すべきことと心得ねばならない。いずれにせよ、採否の決定方法やその透明性の確保といった面で大学側には一層の努力が求められているような気がする。

研究者の姿勢についての批判はもっと手厳しい。自分の都合を優先させる研究者の姿勢を指弾する記述もある。ひとりの課題提案者は、折角の提案に基づいて実施されたプロジェクトであるが、どうも、「大学生の卒論のための研究に見受けられた」(18-b)と評している。地域の課題を解決してもらうつもりが、「大学生の卒論のための研究」となったのでは、提案者が研究者の姿勢に不信感を抱くのも無理はない。また別のひとりには、「当初計画されていた内容が研究者の都合により、変更されることがある」(21-b)と不満を表明している。研究者の側にいかんともしがたい事情があったにせよ、好き勝手に研究計画を変更、改竄し、しかもそのことを一言も提案者に知らさないとあっては、提案者の不信感や不満はつる。

3. 改善のための課題

課題を地域から募集して、その解決に資する研究でもって地域に貢献しようというのがこの事業のねらいである。そうしたねらいを達成しようとするれば、この事業の存在のみならず、課題を提案する方法等についてより多くの住民が周知していることが肝要である。これまで、課題を募集するにあたっては、本学のホームページを通じて事業を紹介するとともに、広島県内の全自治体に学長名で呼びかけをおこなってきた。しかし表6をみるに、「地域貢献研究」という制度を知った契機は、「職場を通じた情報」に大きく依存していて、広く市民に機会がひらかれているとはとても言い難い。課題提案者の自由記述欄にも、「私はたまたま教員の方を存じ上げていたので提案のチャンスをいただけたが、ほとんど知られていないのではないか」(30-b)と広報のあり方を再検討するよう訴えている。

調査では、「地域貢献研究」の運営上の問題点を把

表6：「地域貢献研究」制度を知った情報のルート

% (N)

広島大学の広報で	12.5% (6)
職場を通じた情報によって	62.5% (30)
地域を通じた情報によって	0.0% (0)
個人的に面識のある広島大学教師からの情報で	18.3% (9)
個人的に面識のある広島大学職員からの情報で	0.0% (0)
その他	6.3% (3)

捉するため、他にも、提案者たちがどういったところに問題を感じているかを尋ねた。集計結果によると、「地域の課題を提案する際の方法や手順について」改善すべき点があると回答した者が14人(29.2%)いる。自由記述をたよりに彼らの言い分をさぐっていくと、「所定の書類だけではうまく表現しきれない課題がある」(4-b)といった記述が散見される。文書だけで課題の意図をどこまで伝えることができるかという問題が提起されているようだ。

課題の提案者とプロジェクトを担当する研究者との間で、意思の疎通が思うに委せない状態にあることは、すでに随所で言及してきた。実際、「提案を受けて、大学の教師が研究計画を立て」たり、「そうして立案された研究の進め方について」「改善の必要あり」と答えた者が、ともに17人を数え、回答者の3分の1を超えたことは、なんらかの手だてが必要なことを示唆している。実際、自由記述欄には、つぎのような不満や要望が相次ぐ。

「研究計画を立てる際に、提案者とも綿密な話し合いが必要だと思います」(39-b)。

「研究内容が、こちらの意図しているものと異なり、真の解決策に結びつかない場合が懸念されるため、事前の相談が必須であると思われる」(38-b)。

「提案者と一緒に計画を立てるべき」(8-b)。

「大学の先生方と協議する時間(機会)がもう少しあればよいと思いました。当方の思いがあまり伝わらなかった。また、先生方がどのように研究を進められているのかわからなかった」(4-b)。

「研究計画を立てる際、提案者の意向が十分に反映されていない点があった」(17-b)。

「研究計画策定時、または研究中に、研究の方針やスケジュール、流れについて情報提供がある方がよいのではないと思う。とくに発表会とか、報告会のような形式をとらなくても、計画書をみせていただくだけでも、最終の報告書の理解がちがうと思う」(34-b)。

「提案者と教官が内容についてつっこんだ議論をする場があってもよいのでは。現行では、お互いが一方通行」(30-b)。

「テーマが決定した後、提案者と大学側のどちらからアプローチをかけてよいのか判りにくい。テーマが決定した段階で、大学側の方で、提案者と研究者が今後の方針を検討する場を早い段階でセッティングしていただけたらよいと思います」(41-b)。

課題提案者と研究者がどの程度、打ち合わせをしたり、意見交換の機会をもったかを、研究者に尋ねてみた。回答のあった34プロジェクトのうち、7プロジェクト(20.6%)を除く、27プロジェクト(79.4%)に

おいて、課題提案者と研究者が同席し、意見交換する機会がもたれていた。その頻度では、「1回」から「15回」まで、バラツキが大きい。それでも、「3回」(25.9%)、ないし「5回」(11.1%)が回答率で上位を占めた。

ただし、打ち合わせや協議の頻度と研究計画策定時や研究を進める際の不満の有無とをクロス集計してみても、有意な傾向は認められなかった。すなわち、打ち合わせの回数が多いからといって、一概に提案者の意向を十分斟酌しつつプロジェクトが進展をみているわけではないのである。

そのあたりの事情は、自由記述のうち、「大学の研究者は、当方が望んでいない研究を行うこともあるが、それは不要だとは、なかなか言えない。」(21-b)とか、「まだまだ大学への敷居が高いため、提案したくても躊躇している人たちは多いと思います」(39-b)などといった陳述に暗示されている。要するに、大学は、いくら身近で、親しみやすくなったとはいっても、学外者にとっては、いまだ大学の敷居は高く、また研究者と対等な関係を切り結ぶには程遠い状態にあるのだ。そのため、「地域貢献研究」の一連のプロセスのなかで、課題提案者が何らかの疑問を感じたり、主張すべきことがあったとしても、それを研究者の側に気兼ねなく表明できないことが、事態の改善をいちじるしく妨げているように思われる。

だからといって、このパワー・インバランス(power imbalance)を即刻打破することはもとより不可能だし、したがって対等な関係をわかにつくり出せるわけでもない。このようにみえてくると、「地域貢献研究」が運営上、致命的な欠陥を胚胎していることは、もはや明らかであろう。課題提案者と研究者を仲介する第三者の必要性を説く理由は、ここにある。両者の関心や要望を摺り合わせ、コーディネートするためのシステムが早急に整備されねばならないのである。

コーディネーターに関しては、研究者の側からも次のような要望が寄せられている。「現行では雑多な要望があり、手を挙げにくい。地域課題と大学の研究を取り次ぐ『市場』のようなものをつくれぬか」(4-a)。こう述べて、彼は、地域から提案される課題と、研究者の専門性や研究を結びあわせる仲介機関が学内に不可欠であると指摘する。ただし、別の研究者がくしくも述べているように、そうした役割を担う仲介機関を学内に整備しようとするれば、「両者をとりもつシンクタンクなみのコーディネート能力」(下線は回答者)(40-a)に長けた人材とシステムが不可欠となる。

しかし、改善が求められているのは、なにも運営上の問題ばかりではない。「地域貢献研究」の基本概念をめぐる検討も必要となりつつある。国立大学が大学

法人化するに伴って、かつての親方日の丸の体質は良くも悪くも大胆な変革をせまられるようになった。経営至上主義の台頭は避けがたい。だから、調査では、「(学内の) 一部には、地域から提案された課題に対して、大学の費用でもって応える現行の方式より、むしろ受託研究、共同研究の方式に切り替えるべきだ」という意見もあるようです。それについてどのようにお考えですか」と、課題提案者と研究者の双方に質問をこころみた。その結果は表7のようである。

表7：事業方式についての考え

	現行の方式でよい	受託研究、もしくは、共同研究の方式に切り替えるべきだ	どちらともいえない
課題提案者	50.0% (20)	10.0% (4)	40.0% (16)
研究者	46.3% (38)	18.3% (15)	35.4% (82)

課題提案者の場合、回答は、「現行の方式でよい」(50.0%)と、「どちらともいえない」(40.0%)にわかれた。研究者の場合にも、回答傾向は類似している。ただ、「受託研究、もしくは共同研究の方式に切り替えるべきだ」(18.3%)と答えた者が増え、回答は分散する傾向がみられた。

それにしても、回答に付されたその理由をみてみると、「地域貢献研究」に対する理解と期待の多様さに驚かされる。

まず研究者の場合で、現行の方式を維持すべきだという立場をとる人たちの考え方をみてみよう。大学がみずからの資金と人材をもちいて、地域の課題に応えるべきだとする根拠に着目すれば、彼らの主張は、およそ3つに大別することができそうだ。そのひとつは、「地域貢献研究」を、大学の理念から敷衍されるところの事業と捉える。したがって大学が担うべき使命をまっとうしようとするれば、本学が現行の方式を維持するのは当然の帰結と論じる(3-a, 8-a, 10-a, 12-a, 22-a, 24-a, 30-a, 43-a)。提供物に着目して、それを拠に論陣を張るのが2つ目のグループである。彼らが重視するのは、学問の自由であり、大学の主体性の確保である。コントロールを排除したサポートなどありえない。とすれば、学問の自由や主体性を擁護しようとするかぎり、自前で予算措置を講じなくてはならない。こうした前提は、彼らに、現行の方式を擁護する立場をとらせる(3-a, 4-a, 8-a, 10-a, 30-a, 43-a)。3つ目には大学の恩恵を享受しうる機会の拡大という観点から、現行の方式を支持しようとする。すなわち、自治

体にしろ、民間企業にしろ、いわんや個人やNPOに、受託研究や共同研究に要する資金の負担を求めても、それは叶わない。自分では資金を調達できない組織やひとびとに大学の恩恵を広く分与しようとするかぎり、大学みずからが費用を負担することが求められてくる、と彼らは論じる(4-a, 6-a, 9-a, 12-a, 42-a, 39-a)。

他方、「受託研究、もしくは共同研究の方式に切り替えるべきだ」と回答したひとびとの主張をみてみると、これまたいくつかの論調に分かれる。もっとも明快なのは、「無償で成果を提供すべきでない」(38-a)などといった主張である。彼らは、受益者負担の原則を持ち出して、現行の方式を改めるべきだと論じる(43-a)。受益者が費用を負担すれば、大学からの持ち出しは不要となるはずだ。そのぶん、研究資金の拡大が期待できると記した例(17-a)や、そもそも大学法人が自腹を切っておこなうような活動か良識を疑うと、現行の「地域貢献研究」を痛罵した例もみられた(16-a)。これらのほかにも、費用を負担するようになれば、課題提案者の側での責任感や意識が高まるであろうとか、責任の所在が明確になるぶん、管理しやすくなるといった理由から、受託研究や共同研究の方式に改めることを提唱する例もみられた。

課題提案者の中にも、現行の方式を、受託研究や共同研究の方式に改めるべきだと主張するひとびとはい。その理由には、「費用は大学だけでなく、企業にも求めるべきだ」(9-b, 15-b)とか、「研究によって受託や共同でおこなった方が効率的な場合もある」(14-b, 37-b)、「権利、義務をきちんとして行う」(16-b)などの文言が書きつらねてあった。同じく、当事者の意識が変わることを目論んで新方式を提唱していても、研究者の方は、課題提案者の「責任感や意識の高まり」を、期待しているのに対して、課題提案者の方は、研究者の側に責任の自覚や、義務の履行を期待していて、思わず苦笑してしまう。

課題提案者の側にも、大学の社会的使命(3-b)や、学問の自由のもとで生成された学理に大学ならではの特色を見出し(11-b, 34-b)、あるいは、地域の課題解決には大学の学問が不可欠(4-b, 39-b)といった理由から、現行の方式が存続することを求める声はある。だが、現状維持を訴える意見の圧倒的多数は、費用を負担できないことを理由にあげ、現状の維持を訴えていた。「本市におきましては、依然厳しい財政状態が続いており、現行の方式以外では実質的には難しいと考えております。」(22-b)とか、「費用負担の問題が生じると、提案ができなくなる」(4-b)といった陳述が自由記述欄にはあふれている。

おわりに

「地域貢献研究」の5年間をふりかえるなら、ひとまず満足のいく成果をあげてきたと総括することができるだろう。しかし、同時に、地域社会から課題を提案してもらい、それに基づいて研究プロジェクトを学内公募するやり方は、研究課題に的確に対応した研究成果の生産という点で、致命的な欠陥があることを露呈した。今後は、提案された課題と研究をいかにしてマッチングさせるかという問題への取り組みが、この事業を存在意義あらしめるかどうかを決するにちがいない。

だが、もっと根本的な問題としては、大学の内と外の双方における財政事情の悪化を背景に、「地域貢献研究」とは何かが問い直され、それに伴って現行の方式への風当たりは一層厳しさを増すであろう。なぜ自腹を切つてまで、社会貢献に精を出すのかとの批判にさらされることになる。

そうした事態を予見した上での見解とは思えないが、自由記述のなかには、現行の方式を、受託・共同研究に移行するための準備段階とみなし、併用する案も提案されていたように思う。たとえば、ある提案者は、「現行の方式で行った研究が、地域の求める成果に適い、継続して研究することが互いの利益に結びつく場合には、受託研究もしくは共同研究も考えられる」(24-b)と述べている。研究者の回答でも、当初1年間は「地域貢献研究」としておこない、「次年度以降はその成果次第で受託研究、あるいは共同研究へと移行しうる」(16-a)といった記述が見受けられた。

一見妙案のように思われる。しかし、初年度の事業としての採否を、どのようにして決定するのかは不明である。いわんや、「受託研究や共同研究では実施できない課題もあると思われる。そういった場合は、現行の方式で事業を実施すべきである」(15-a)と言うとき、必然的に、「受託研究や共同研究では実施できない課題」とは何かが問われてこよう。それは、「その研究内容によるのではないか」(7-b)とお茶を濁し、「ケースバイケース」(37-a)と言ってしまつては、いかにも定見に欠ける。

かといって、「研究費が出せる企業であれば、受託研究もしくは共同研究の方式を採用すればよい」と記した後、「野生動物の研究に関しては、公費でするのがよい」(18-b)と続けたのでは、まるで「地獄の沙汰も金次第」との誹りをまぬがれないだろうし、後段にいたっては、手前勝手な論法で、いかにも虫が良すぎる。次の引用文にしても、もうすこし品よく表現したにすぎない。「特定の企業とは、受託または共同研

究として外部資金をとるべきであるが、公共性の高い課題（たとえば地域の環境問題の解決）については、個人や自治体はなかなか資金を出せないの、地域貢献研究は重要であり、これをやることで、地域のなかでの広島大学の存在意義がある」(6-a)。

いずれにせよ、「地域貢献研究」は、いまだ哲学をもたない。大学は、なぜ社会に貢献しなくてはならないのか。「地域貢献研究」とは、一体、誰のために、どんな支援を提供すべきものなのか。財政援助とかかわって、学問の自由はいかにして担保されるのか。

たしかに、財政的な措置によって、大学の恩恵を広く分与しようとする試みは、教育の民主化にかなうものであったとしても、資源が無限でない以上、優先順位を決めねばならない。その際、プライオリティを誰が、どのような基準に基づいて決めるのか。そこには、受益者負担の原則とどのようにして整合性を図るのかという問題もある。これらは、いずれも成人教育史において繰り返し提起され、そしていまだ正解を出し得ないでいる問題なのである。

【注】

- 1) 「地域貢献研究」はNHK広島放送局の関心を惹き、ニュースで紹介された他、朝日新聞の平成15年元旦からの記事「大学の力－転機の教育」のでも「地域貢献研究」が紹介された。
- 2) 安藤忠男「広島大学の地域貢献事業～「地域貢献の広島大学」を目指す～」文部科学省高等教育局学生課『大学と学生』第457号、2002年、pp.27-31。
- 3) 平成19年度「広島大学地域貢献研究」研究課題募集要領
- 4) 平成15年度前期研究成果報告書（平成16年11月30日）
- 5) 同上。

研究プロジェクト名一覧

以下、本稿で調査対象とした、平成14年度前期～平成17年度に採択された研究プロジェクト名を列記する。

1. 広島県立総合体育館体力測定データ分析
2. 児童・生徒を対象とした自然・科学体験活動プログラムの教育的効果の評価システム開発
3. 学校との連携を考慮したエコミュージアムづくり－後谷エコミュージアムをモデルケースとした、生涯学習による地域づくりのための実践研究－
4. 広島地域経済の発展戦略とR.D.V（研究・開発・創業）機能強化のための政策研究－広島大学に求められる社会的役割を中心として－

5. バイオディーゼル燃料の性状とエンジン燃焼・排気特性の関連解明
6. カキ養殖技術改良による広島湾の底質改善
7. 広島県における生鮮食料品卸売流通の再編と中央卸売市場の存在意義
8. 企業と障害者作業所の相互の発展に寄与しうる協働可能性を探るための研究
9. 黒瀬川水質改善のための流域自然内部循環の評価とその効率的利用に関する研究
10. 生物相による黒瀬川の水質浄化に関する研究
11. 呉市における地域特有の生涯学習プログラム開発に関する調査研究－呉市海事博物館（仮称）を生かした学校教育プログラム・ボランティア活動プログラムの開発を中心に－
12. 少子高齢化に伴う地域社会の変貌と自治体政策の対応
13. 中山間地域における農業振興と住民参加型農業公社運営の課題－豊松村農業公社への提言－
14. 腸管培養細胞を利用したノーワークウイルス不活化判定法の開発
15. 地域内未利用有用資源の循環・活用型社会システムの構築に向けて
16. 広島市感潮河川ヘドロのメタン発酵処理法の開発
17. 高齢者の生きがい、健康を保証する社会を構築するための、バイオ技術導入の試み－高齢者がペットをパートナーとして暮らす社会環境を目指した、バイオ・トイレ開発と環境整備－
18. 瀬戸内圏の果樹農家をイノシシ被害から守りつつ人間社会とイノシシとの共存を図ることは可能か？
19. 原爆文学を中心とした広島原爆資料の目録作成と電子化の研究
20. 広島湾のアサリ漁場の保全に関する調査研究－特にナルトビエイの食害に関連して
21. 尾道市における世界遺産登録に向けた歴史的環境の保全と地域資源の調査
22. 広島市絵下山公園をモデルとした新しい都市公園づくり－稀少種ギフチョウとの共存・共生をめざして－
23. 家庭教育に対する地域社会の果たすべき役割と自治体施策に関する研究
24. 郊外住宅地における人口構成の予測と移動機会の確保に関する研究
25. 災害発生特性と都市構造を考慮した防災情報伝達における地域プライオリティー設定手法に関する研究
26. 地産地消費推進のためのクロダイ消費・普及に関する研究
27. 乳牛の飼養管理と繁殖生理の関連についての解明および繁殖障害の防除のためのプロファイルテストの確立
28. 被爆韓国人・朝鮮人と広島市の平和行政に関する資料の整理と分析
29. 障害がある人へのスポーツや身体活動の及ぼす効用及び障害者スポーツ団体のウェブ化－広島市中心障害者福祉センター利用者の調査・分析から－
30. 生涯教育分野における小・中学生対象天体観察教室の効果的な内容と方法の研究
31. 東広島市周辺での IT 汚染の現状と他の東アジア地域との比較
32. 化学成分データで比較する並滝寺池の水質に関する研究
33. ○シトラスパークが所有するかんきつ類の一部から、有効成分の抽出及び機能性評価研究を行うことで、シトラスライブラリーの設置・運営を側面的に支援する。
○シトラスライブラリーの設立・運営について、研究素材を利用するユーザーとして、及び経営学的な視点からライブラリーの運営等についての経営課題を明確にし、瀬戸田の経営戦略策定を支援する。
34. 路面電車と都市景観：平和都市広島の都市環境デザインに関する研究
35. 瀬戸内海島嶼部における農漁業生産構造と地域資源管理に関する研究
36. 太田川－広島湾水系のアユの資源状態と生育環境：問題点の解明と天然アユ資源復活に向けた対策
37. ノロウイルス不活化判定法の開発とウイルス失活法の検討
38. 水産物の消費拡大に係る官能検査法の開発
39. 外国人児童・生徒への地域での教育支援方策のあり方等に関する研究
40. 合併後の東広島市がめざすべき観光振興のあり方検討に向けた基礎的な調査と方策の提案
41. 不注意の危険性認識に焦点を当てた効果的な交通安全教育方略に関する研究
42. 滞日日系ブラジル人児童生徒への地域ぐるみの教育・心理的支援に関する研究
43. 浮力体分割により波浪性を高めかつ養殖作業性が高い養殖かき筏の開発
44. 産卵鶏の免疫機能と卵の機能性向上のためのチキン・キトサン利用